

巻末資料-4 海底ごみ実態調査（伊勢湾）

海底には、河川や海岸あるいは船舶等から海域に流入し、海底に沈んで堆積している海底ごみが存在しますが、その状況についてはあまり明らかとなっていません。海底ごみは、漁獲物に混入して漁業の妨げとなり、また、漁獲物を傷つけたりします。海底面を覆うことにより、海底面の生態系に影響を与えます。さらに、海象により移動した海底ごみは、再漂流や再漂着の可能性があります。

伊勢湾内における海底ごみの状況について把握して、今後の対策に繋げていくために、漁業者（小型底曳き網漁業）の協力により実態調査を実施しました。

表1 海底ごみ実態調査の内容

項目	調査内容
調査目的	伊勢湾内の海底ごみの量と種類の把握することを目的としました。
調査場所	鈴鹿沖と答志島の北側
調査時期	平成21年11月～平成22年1月
日数	30日間
調査内容	6隻の小型底曳き網船で操業し、回収されたごみを分類後、重量、容量を計測しました。2隻は鈴鹿市漁協、4隻は鳥羽磯部漁協（桃取町、答志、和具浦の各支所）所属でした。 操業時間は、鈴鹿市漁協で3～6時間、鳥羽磯部漁協で5～12時間でした。
ごみの分類 調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 回収された海底ごみは合計 934kg でした（5.2kg/隻/日）。ただし、この値は、操業によって回収されたごみの量の合計であり、伊勢湾全体を対象としたものではありません。 ● 回収したごみを生活系、漁業系、事業系、その他に分類した結果、その他（自然）、すなわち、流木・灌木が 55.9% と最も多く、次いで、生活系（プラスチックごみ等） 21.4% となりました（図 2、上グラフ）。 ● 海底ごみでも、海岸漂着物や河川ごみの種類と同様に、その他（自然系）が多い結果となりました。 ● 人工物の割合をみるために、その他（自然）を除くと、生活系が 49% とほぼ半数を占め、前述の海岸クリーンアップ調査と概ね同様の結果となりました（図 2、下グラフ）。
考 察	海底ごみについては、「海岸漂着物処理推進法」で、漂流ごみとともに今後の対象となっており、「海底に堆積又は散乱するごみ等の回収対策を講ずることは、海岸漂着物等の発生抑制に資する」ことから、今後、漁業者や市町との協力・連携により、浅海域における海底の堆積物の回収対策の推進を図ることが重要と考えられます。

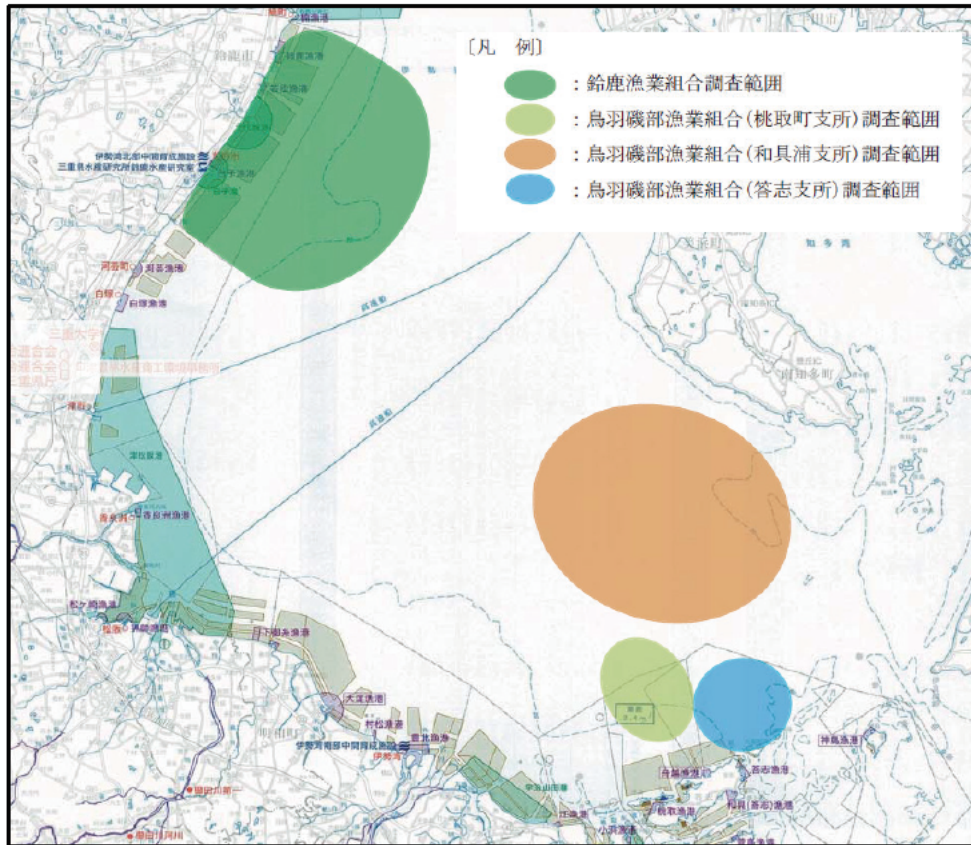


図 1 調査範囲

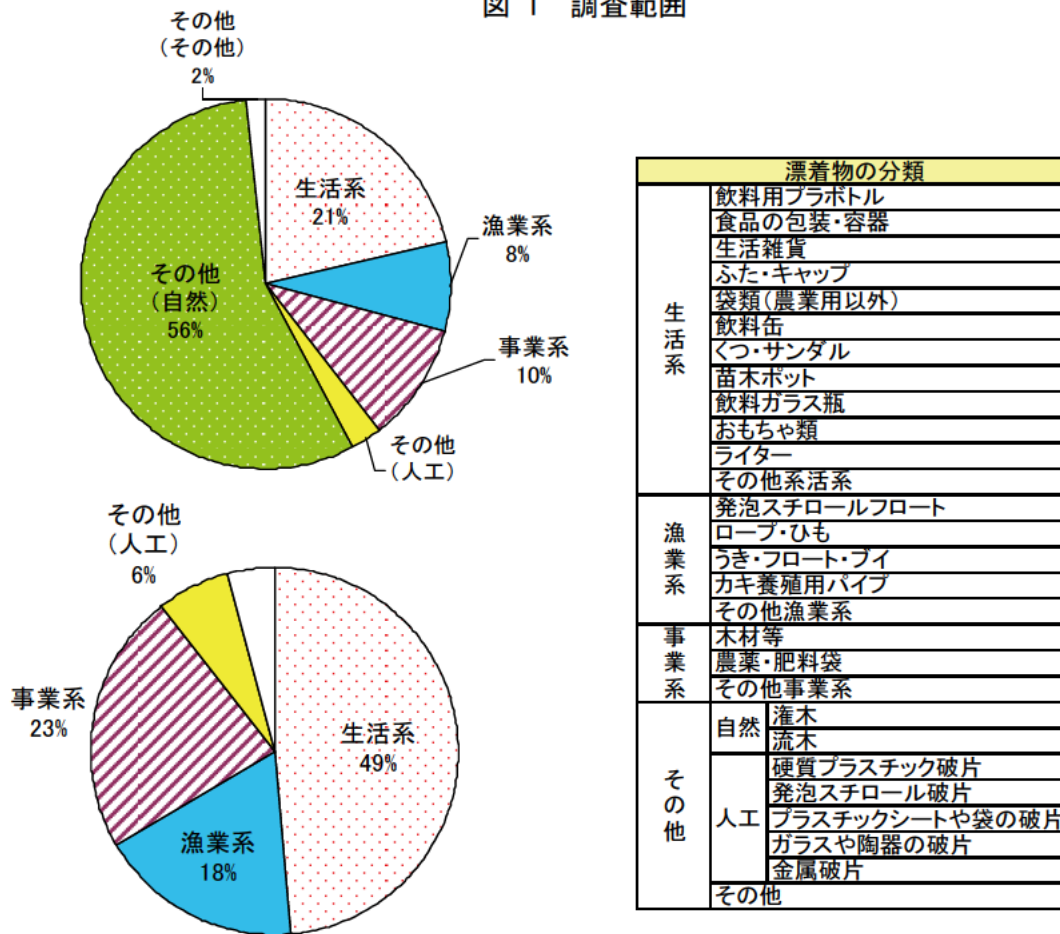


図 2 海底ごみの種類 (重量割合、上図は全体、下図は人工物のみを対象)



図 3 回収された海底ごみの例